

■学校で相談したいときは

学校には「相談窓口」があります。セクハラだけでなく、いじめ、
体罰、虐待など、友人関係や家族のことでも構いません。
いつでも相談してくださいね。



★あなたの強い味方です。覚えていてね。

担当は [redacted] です。

ふだんは [redacted] にいます。



■学校以外で相談したいときは

相談時の秘密は守られます。また、名前を言わなくても相談できます。

■愛知県教育委員会

一般教育相談（愛知県総合教育センター教育相談研究室）

電話番号 0561-38-2217（直通）

時間帯 月～金（祝日を除く）午前9時～午後5時

※同性の相談員を指定することができます。

必要に応じて申し出ください。

■教育相談こころの電話（公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団）

電話番号 052-261-9671

時間帯 毎日（12/29～1/3を除く）午前10時～午後10時

■チャイルドライン（特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター）

電話番号 0120-99-7777

時間帯 毎日（12/29～1/3を除く）午後4時～午後9時

どれも無料です